

公益財団法人松山市男女共同参画推進財団 嘱託職員の募集について

公益財団法人松山市男女共同参画推進財団の嘱託職員を次のとおり募集します。

1. 職員の身分 嘱託職員
2. 採用予定人数 1名
3. 職務内容 女性のための電話・面接相談業務
学習会等企画運営業務、その他相談事業運営業務
4. 勤務条件等
 - 雇用期間 平成31年4月1日から1年間（勤務状況により更新可 最長5年間）
 - 勤務場所 松山市男女共同参画推進センター（コムズ内）
松山市三番町6丁目4番地20
 - 勤務時間 週38時間45分勤務（1日7時間45分・休憩1時間）
火曜～土曜日は午前8時30分～午後8時30分（時差出勤あり）
日曜日・祝日は午前8時30分～午後5時15分
ただし、日曜日出勤は月1～2回程度、祝日は交代勤務
 - 休日 コムズの休館日（毎週月曜日・祝日の場合は、その翌日）
さらに週1日の週休日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）
祝日は、交替勤務で代休日を取得
 - 休暇 年次有給休暇・特別休暇 等
 - 報酬 月額147,100円（平成30年4月1日現在）
通勤手当、時間外勤務手当、期末手当に相当する額の支給あり
支払日は、原則毎月21日。報酬額は、改定することがあります。
 - 福利厚生 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働災害補償制度
5. 応募資格
 - (1) 男女共同参画について見識があり、意欲がある者。
 - (2) パソコンの基本操作（文書作成・表計算など）ができる者。
 - (3) 次の①から④に該当しない者
 - ① 公益財団法人松山市男女共同参画推進財団嘱託職員である者、あった者
 - ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

（裏面につづく）

③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 電話・面接相談等の相談業務の経験がある者が望ましい。

6. 応募方法

平成31年1月4日(金)～1月25日(金)(必着)

(平成31年1月7日、15日、21日を除く上記期間の午前8時30分～午後5時15分)

(1) 履歴書 1通(A4判)

(2) 小論文 800字程度

テーマ 「私がめざす女性相談のあり方」

(1)、(2)を松山市男女共同参画推進センター(コムズ)に持参または郵送

なお、提出された書類については返却いたしません。

7. 審査方法

(1) 第一次審査(書類選考)

① 提出された書類による書類選考を行います。

② 書類選考の結果は、全員に文書で2月中旬頃にご連絡します。

(2) 第二次選考(第一次審査を通過した人のみ:面接審査)

① 日時 平成31年2月下旬頃

② 場所 松山市男女共同参画推進センター(コムズ)

③ 合否については平成31年3月上旬頃までに本人あてに通知します。

(3) その他 試験の関係書類及び口述したことに虚偽や不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。

8. 提出・問合せ 〒790-0003 松山市三番町6丁目4番地20

(公財)松山市男女共同参画推進財団 総務担当

TEL 089(943)5776

FAX 089(943)0460